

平成27年度 学校経営の改革方針

学校名 三重県立四日市工業高等学校（全日制）

I 目指す学校像（基本理念）

- 校訓「技術と精神（こころ）」をすべての教育活動の基本に据え、生徒たちが将来のスペシャリストとして夢をもって、社会に貢献するグローバルな人材を育成するとともに人権を尊重し、スポーツ・文化活動等を通じて個性の伸長と生きる力を育成するため透明性のある学校運営による教育を目指します。

II 現状と課題

- 1 平成26年度卒業生徒の進路は就職率80%、進学率20%の状況でした。特に、昨今の経済状況のなかにあっても、学校斡旋の就職状況は100%を維持しています。今後も職業観・勤労観の醸成など、継続的・体系的なキャリア教育の推進が必要です。
- 2 生徒たちは、各科の専門的な学びとともに資格取得等への取組に励み、多くの表彰も得ています。生徒が生き生きとした学校生活を送るため、生徒が自ら学ぼうとする意欲を大切に、さらに質の高い学習指導を行い、学習者起点の立場に立って指導することが必要です。
- 3 部活動では、全国大会・東海大会等で多くの優秀な成績を収めています。そのため、生徒の自主性・主体性を大切にしながら生徒の意欲が高まるよう全ての教職員が協力体制をとりながら指導していくことが求められています。
- 4 「一日の始まりはあいさつから」をモットーに、生徒は気持ちの良い挨拶を行うなど、基本的な生活習慣と規律を身につける取組を今後も進めていく必要があります。
- 5 学校は、保護者や地域等との情報共有・連携をさらに図る必要があります。そのため、保護者・学校関係者評価委員や学校評議員等に、目指す学校像や重点取組の周知を図り、授業公開や学校行事の公開など、学校に係る情報を積極的に発信し、相互の理解を深めて透明性のある学校運営による信頼される学校づくりを推進していくことが求められます。

III 中長期的な重点目標

1 【人権教育】の視点

・ 生徒や教職員がそれぞれ一人ひとりを大切に、皆が常に思いやりの心を持って、互いに尊重し合い、信頼し合う人間関係をつくることにより、より良い人格の形成を目指します。

- (1) 生徒会活動や部活動など自主的な活動をさらに一層充実させ、心豊かな人間性と個性の伸長を図ります。
- (2) 人権教育基本方針をもとに、「差別の現実から深く学ぶ」ことを原則に、人権感覚あふれる学校づくりを推進します。

2 【キャリア教育】の視点

・ 生徒が卒業後に会おうであろう様々な社会環境の中で生きていくために必要な力（生きる力）とは何かを明らかにし、その力を付けさせるための活動を継続的・体系的に実践します。

- (1) 工業高校の専門性を生かし、優れた技術の練磨により、志高い調和のとれた職業人の育成を目指すため、資格取得やインターンシップの一層の充実を図るとともに「生き方・あり方」について考える教育に取り組みます。
- (2) 変化する社会の状況の中で生徒の進路実現を図るために、指導及び支援体制を継続的に強化していきます。

3 【学校評価】の視点

・ 生徒や保護者が四日市工業高校に「入学して良かった」と思う、教職員が「勤務して良かった」と思う、地域の人々が「地域にとって必要で愛着が持てる」と思う、そのような学校づくりを目指します。

- (1) 社会から信頼される学校づくりを目指すため、保護者や地域等からの要望を受け止め、互いに情報共有を行う必要があります。そして、学校・保護者・地域が一体となって透明性のある学校運営による教育活動を進めることが求められます。
- (2) 教職員間の共通理解と協同性を大切にし、学校教育目標の達成に向けて相互に協同し、切磋琢磨する関係性（同僚性）を保ちつつ、常に前向きにチャレンジし続けることができる、そして、心身にわたる健康の維持・増進やワーク・ライフ・マネジメントの推進を図りながら意欲を持って教育活動に従事できる「働きやすい職場づくり」を目指します。

IV 本年度の行動計画

【総務部】

- 1 総務部内および各科・各分掌との調整をし、学校運営がよりスムーズに運ぶようにします。
 - (1) 総務部会を開き分掌業務の進捗状況を把握し、部員全員で協力して行事等の業務に取り組みます。 (総務部会5回以上)
 - (2) desknet'sを利用して、各科、各分掌の情報を正確に送受信します。
- 2 防災への意識を高め万一の事態に備えます。
 - (1) 巨大地震が発生し津波避難を想定した防災訓練を実施します。 (防災訓練1回)
 - (2) 緊急連絡のシステムを整備します。
- 3 物品販売方法等についてのスムーズかつ効率よく販売ができる体制を整えます。
 - (1) 合格者登校や新学期における、新入生への物品販売の方法の整理します。
 - (2) 在校生への物品購入方法を徹底します。
- 4 人権感覚あふれる学校づくりを目指して人権教育に取り組みます。
 - (1) 人権LHRを1学期と2学期に全学年で取り組みます。
 - ① 1学期は学年別テーマで実施します。
 - 1年生…仲間づくり・障がい者問題
 - 2年生…沖縄への修学旅行に向けて平和学習
 - 3年生…全国高等学校統一用紙
 - ② 2学期は全学年を統一テーマにし、さまざまな差別について、身近な人権問題としてとらえ、自ら考え判断し行動できるよう話し合いを中心としたLHRを実施します。
 - ③ 1年生入学後すぐに、スマートフォンの使用に関する啓蒙活動をおこなう。
 - ④ 保護者向けに、スマートフォンの使用に関する啓蒙活動をおこなう。
 - (2) いじめアンケートを年3回行います。
 - (3) 人権教育を計画的、継続的に推進するため、人権教育推進委員会を開催します。 (人権教育推進委員会の開催年間10回)
 - (4) 教職員向けの通信は朝の打ち合わせ、desknet'sによる配信など教職員間の情報の共有を図ります。また、生徒には人権だよりを通して人権の啓発や情報の発信を年4回行います。 (適宜)
 - (5) 教職員の人権意識を高めるために、研修会を開催します。 (研修会の開催2回以上)
- 5 保護者との連携を深めます。
 - (1) PTA活動を充実します。
 - ① 役員会を5回以上実施します。
 - ② PTA研修視察を行います。
 - ③ 各研修会に積極的に参加しPTA会報(年1回発行)等で還元します。
 - (2) 総会後の学年懇談会を充実させ、今後の学校の取組にも反映させます。

【教務部】

- 1 生徒に「力」つける環境づくりのため、年間300時間を超える自習課題時間を、授業変更や特別時間割の作成により、授業時間の確保に努めます。また、自主課題となった場合、クラスにより偏りが出ないように努めます。
- 2 教務処理の運用を、現行の業務に照らし合わせ効率的で円滑な運用を目指し、校務処理の最適化に努めます。

【生徒指導部】

- 1 基本的な生活習慣の確立についての取り組みを行います。
 - (1) あいさつ運動を4月、9月、1月に実施します。
 - (2) 頭髪服装検査を各学期の初めに実施します。再々検査の人数を各学年「0」を目指します。

- (3) 遅刻指導を各学期の終わりに実施します。
- 2 公共性の指導について取り組みを行います。
 - (1) 登校指導を年間4回教職員全体で実施し、交通マナーの遵守を徹底します。
 - (2) 自転車通学のマナー向上のための講話・指導を行います。(各学期2回以上)
 - (3) 自転車通学の安全のため、自転車点検を4月と3月に実施します。
- 3 環境美化活動への取り組みを行います。
 - (1) 各学期に大掃除を行い、年度末には教室及び各科棟の整美を行います。長期休業中も学校の美化に努めます。

【進路指導部】

- 1 職業観・勤労観の醸成を図るため、キャリア教育を進めます。
 - (1) 進路講話(保護者全体説明会含む)・進路ガイダンス・卒業生との懇談会等を実施します。
 - (2) インターンシップを推進します。
- 2 進路決定と将来の生活への適応を目指します。
 - (1) 企業訪問の強化を図ります。(企業訪問100社以上)
 - (2) 面接指導等に取り組みます。

【保健部】

- 1 生徒のプライバシー保護に留意しながら、健康に関する情報の把握と共有に努め、健康相談を行います。(随時)
- 2 保健便り「すこやか四工」を5月以降毎月発行し、タイムリーな情報を生徒に伝え、健康への関心を高めます。また生徒保健委員会による保健だよりを4回発行し、生徒自身が健康について考える機会とします
- 3 結核検診・心臓検診・腎臓検診における精密検査を全員に実施させます。(実施率100%)
- 4 学期に一回「学校保健委員会」を開催し、学校医との連携・情報交換を密にとります。(年4回開催予定)
- 5 集団指導として、薬物乱用防止講話、性に関する講話を行います。(年に各1回ずつ実施)
- 6 学期に1回、安全点検を実施します。また、安全点検時に限らず、危険箇所について報告を受けた場合は、生徒・職員に周知徹底をし、事故防止に努めます。
- 7 教育相談に係が実施し、必要に応じてカウンセラーにつなげます。
- 8 特別支援教育推進委員会を開催し、校務フォルダを活用しながら、職員が一致して支援を行えるように情報共有を図ります。(年5回)

【図書部】

- 1 図書館の利用促進に努めます。
 - (1) 年間貸出数(生徒)6000冊を目指します。
 - (2) 広報活動の充実に努めます。(図書館便りを月1回発行、ホームページを年間3回更新。)
 - (3) 生徒が主体的にかかわれるキャンペーン企画を実施します。
 - (4) 生徒と積極的にコミュニケーションを図り、読書の手助けをします。
- 2 図書館利用のマナー向上に努めます。
 - (1) 生徒との対話を通して図書館利用のマナー向上に努めます。
- 3 様々なニーズに対応できるよう、資料の収集に努めます。
 - (1) 各教科・分掌の推薦により、授業や資格取得に有用な図書を購入し資料の充実に努めます。
 - (2) 生徒のリクエストを受け、そのニーズに対応するよう努めます。

【1年生】

- 1 社会で生きていくために必要な力を身につけさせます。
 - (1) 時間を守る、学習する環境を整えるなどといった基本的な生活習慣を身につけさせます。
 - (2) 基礎学力を伸ばすために、授業を大切にさせます。
 - (3) 資格検定試験に積極的に挑戦させます。
 - (4) あいさつや言葉遣いの指導を徹底し、社会で必要な礼儀を身につけさせます。
- 2 生徒のしあわせの実現を目指し、学校生活を充実させます。

- (1) 生徒を理解するために個人面談を年間1回以上実施します。
 - (2) 学校行事を充実させるための工夫をします。
 - (3) 体育祭、四工祭、クラスマッチなどの機会をとらえて生徒と触れ合う時間を増やします。
- 3 キャリア教育を推進します。
- (1) 各分掌と連携して充実したLHRを年間10回以上実施します。
 - (2) 国語科と連携してスピーチなどの言語活動を年間1回以上実施します。

【2年生】

- 1 社会で生きていくために必要な力を身につけさせます。
- (1) 時間を守る、学習する環境を整えるなどといった基本的な生活習慣を身につけさせます。
 - (2) 基礎学力を確実に身に付けさせるために授業を大切にさせます。
 - (3) 資格検定試験に積極的に挑戦させます。
 - (4) あいさつや言葉遣いの指導を徹底し、社会に必要な礼儀を身につけさせます。
- 2 生徒のしあわせの実現を目指し、学校生活を充実させます。
- (1) 生徒を理解するために個人面談を年間1回以上実施します。
 - (2) 体育祭、四工祭、クラスマッチなどの行事を充実させ、教師が生徒と触れ合う時間を増やします。
 - (3) 修学旅行を充実させるために、修学旅行委員会を立ち上げます。そして室長を組織化し、学年をリードさせます。
- 3 キャリア教育を推進します。
- (1) 各分掌と連携して充実したLHRを年間10回以上実施します。
 - (2) コミュニケーション能力を育てるために、国語科と連携してスピーチ。グループワークを行います。

【3年生】

- 1 基本的な生活習慣の確立を継続します。
- (1) 欠席・早退・遅刻者の昨年度より数を減らします。
 - (2) 教室内を整理・整頓し、掃除を徹底します。
 - (3) 3学年生徒319人全員での卒業を目指します。
 - (4) 保護者との連携を密にします。
- 2 コミュニケーション能力を伸ばします。
- (1) 就職試験や大学受験の面接において、自分の考えや発想を自分の言葉で相手に伝えることができるように指導します。
 - (2) 「報告・連絡・相談」が身につけられるよう指導します。
- 3 学習意欲の向上させます。
- (1) 資格検定試験を積極的に受験させ、複数取得できるよう指導します。(取得率の向上)
- 4 生徒の進路保障に努めます。
- (1) 就職希望者の内定100%を目指します。
 - (2) 進学希望者の第一志望合格率100%を目指します。
- 5 学年通信を発行します。

【物質工学科】

- 1 地域産業界との連携を図り、キャリア教育を推進するため、就業体験（インターンシップ等）の機会を設け、生徒が自信を持って就職や進学ができるように工業科における職業教育に取り組みます。
- (1) 工場見学を1年生は6月、2年生は2月に実施予定をしています。
 - (2) インターンシップへの参加を通して、社会人としてのマナーの習得や職業観・勤労観の育成を図ります。
(2年生40名全員)
- 2 専門分野に関する知識・技術の充実及び学習意欲を喚起し、各種の資格取得を目指すため、授業、補習等を実施します。
- (1) 1年生での危険物取扱者乙4類全員合格を目指すことで、専門分野に関する知識・技術の充実及び学習意欲を喚起し、3年間で危険物取扱者全類合格者80%以上を目指します。
 - (2) ものづくり大会に出場し、入賞を目指します。
- 3 実習・課題研究を通して、製造現場等で安全第一を心がける意識及び考え工夫する力を養います。

【機械科】

- 1 生徒の進路保障に向けて、機械における専門的な知識と技能を身に着けさせ、将来の基盤となる能力と態度を育みます。
 - (1) 技能検定等に積極的に取り組みます。
 - ① 技能検定（旋盤、フライス盤、機械組立仕上げ）受験者数を増やし、各々の合格率100%を目指します。
 - ② 3年間で危険物取扱者試験乙種第4類取得75%以上を目指します。
 - (2) 2年生80名全員のインターンシップを行い、職業観と勤労観を培うと共に、自己と職業の理解を促します。
 - (3) ものづくり活動を充実させます。
 - ① ものづくりコンテスト、コマ大戦、アイデアロボットなど各種大会に参加すると共に、実習以外でのものづくり活動に取り組む生徒を養成します。

【電子機械科】

- 1 電子機械科の行事を通して将来に必要な基盤となる能力や態度を育てます。
 - (1) 1年時に宿泊研修を行い、計画通りに怪我無く実施し、規則正しい生活態度を身につけ、連帯感・コミュニケーション力を高めます。
 - (2) 2年生のインターンシップを行い生徒が働く意義と仕事をすることの重要性を確認します。
 - (3) 3年生の就職試験対策等の取り組みを早くします。
- 2 専門的力量的向上を目指します。
 - (1) 各種資格取得に取り組み合格率を上げます。
第一・二種電気工事試験、技能検定（マシニングセンタ、シーケンサ制御）
全国工業高等学校長協会の検定、ガス溶接技能講習など

【電気科】

- 1 電気の基礎を学習し、実験実習でグループ学習と実験報告書作成により、計測機器の取扱い及び協調性と責任感を養います。
- 2 実践的な資格習得1年生希望者4級品質管理検定60%以上を目指します。
- 3 電気科の資格取得2年生全員受験第二種電気工事士合格率70%以上を目指します。

【電子工学科】

- 1 電気および電子工学の基礎的な知識を理解させ、これを応用できる能力を養います。
 - (1) 資格・検定取得者数のべ90人を目指します。
- 2 各種製作実習を通じてより実践的な技能を身につけさせます。
- 3 各種電子機器の機能を理解させ、各種計測、自動制御の理論、コンピュータの理論及び利用について、その基礎的な技能を習得させます。さらに、これらに関連して各種電子技術の応用、電気通信、電力設備情報技術などについても学習させ、将来の電子技術の進歩にも応用できる資質を養成します。

【建築科】

- 1 建築業界への就職の定着をさらに進めます。
 - (1) 三重県建設業協会との連携を図ります。
 - (2) 三重県建設労働組合との連携を図ります。
 - (3) 三重県建築士事務所協会四日市支部との連携を図ります。
 - (4) 上記組織との連携をもってインターンシップと現場見学を実施します。
 - (5) 外部教育力の導入を図り、技術の向上に努めます。
 - (6) 上記以外の組織とも積極的に連携を図り、学校教育活動のアピールに努めます。
- 2 資格試験の指導と資格試験への取り組みを進めるとともに、専門的力量的向上を目指します。
 - (1) 2級建築施工管理技士（学科試験）の合格率で全国平均を上回ります。
 - (2) 建築CAD検定3級の合格率で全国平均を上回ります。
 - (3) 情報技術検定3級で全員合格を目指します。
 - (4) 計算技術検定3級で全員合格を目指します。
 - (5) 技能検定3級（建築大工）の受験と全員合格を目指します。
 - (6) 3・4級建設業経理事務士の全員合格を目指します。
- 3 各種全国高等学校建築設計競技への参加と上位入賞を目指します。

4 ものづくり大会東海大会への出場と入賞を目指します。

【自動車科】

1 生徒の専門的力量的向上を目指します。

(1) 計算技術検定の合格率100%を目指します。

(2) 情報技術検定試験の合格率100%を目指します。

(3) ガス溶接技能講習修了証の取得率100%を目指します。

(4) 本科は国土交通省の指定を受けた自動車整備士養成施設であるため、特に自動車整備士試験の100%合格を目指します。

2 進路保障に力を入れます。

(1) 各学年とも実習の点呼・連絡時に生徒の1分間スピーチを実施し、コミュニケーション能力や心豊かな人間性と個々の伸長を図ります。

(2) 3年生の就職希望者の就職内定率及び進学希望者の合格率100%を目指します。